

第5回 下水道における放射性物質対策に関する検討会

議事次第

日時：平成23年11月16日（水） 10:00～12:00

場所：日本下水道協会 大会議室

1. 開 会

2. 座長挨拶

3. 議 事

(1) 中間とりまとめ（案）について

(2) 3次補正要求の調査について

(3) その他

4. 閉 会

【配布資料】

資料1 「下水道における放射性物質対策に関する検討会 委員名簿」

資料2 「第4回下水道における放射性物質対策に関する検討会議事要旨」

資料3 「中間とりまとめ（案）」（委員限り）

資料4 「中間とりまとめ（案）の概要」（委員限り）

資料5 「3次補正要求の調査について」（委員限り）

下水道における放射性物質対策に関する検討会委員

委員(座長以外五十音順)

氏名	所属
○ 楠田哲也	北九州市立大学国際環境工学部教授
木村英雄	独立行政法人日本原子力研究開発機構安全研究センター廃棄物安全研究グループ研究主幹
佐藤弘泰	東京大学大学院新領域創成科学研究科准教授
杉浦紳之	独立行政法人放射線医学総合研究所緊急被ばく医療研究センター長
鈴木 穰	独立行政法人土木研究所材料資源研究グループ長
高岡昌輝	京都大学大学院工学研究科教授
中沢 均	日本下水道事業団技術開発審議役兼国際室長
森口祐一	東京大学大学院工学系研究科都市工学専攻教授
森澤眞輔	京都大学iPS細胞研究所所長補佐 特定拠点教授

○ 座長

特別委員

成田良洋	福島県土木部下水道課長
黒住光浩	東京都下水道局計画調整部長

事務局

国土交通省水管理・国土保全局下水道部

国土交通省国土技術政策総合研究所

(社)日本下水道協会

第 4 回 下水道における放射性物質対策に関する検討会 議事要旨

日時：平成 23 年 10 月 4 日 10:00～12:00

場所：(社) 日本下水道協会 5 階大会議室

出席委員：楠田座長、木村委員、佐藤委員、鈴木委員、高岡委員、森口委員、鈴木委員、中
沢委員、森澤委員、黒住特別委員、小澤主幹兼副課長（成田特別委員代理）

事務局：岡久部長、長田課長、高島流域管理官、堀江部長、佐伯理事

国土交通省水管理・国土保全局下水道部、国土技術政策総合研究所下水道研究部
（社）日本下水道協会

※座長の挨拶までは公開で行われ、会議は非公開で行われた。

(1) 座長挨拶**(2) 前回議事要旨の確認**

- ・特に意見無し（議事要旨の了承）

**(3) 8,000Bq/kg を超え 10 万 Bq/kg 以下の下水汚泥焼却灰等の処分方法に関する方針
(案) について**

- ・ 「8,000Bq/kg を超え 100,000Bq/kg 以下の焼却灰等の処分方法に関する方針（案）」
として、8,000Bq/kg を超え 100,000Bq/kg 以下の濃度であって、放射性セシウムが溶
出しにくい下水汚泥焼却灰等（下水汚泥焼却灰および熔融スラグ）を管理型処分場で
埋立処分する方法の案について検討した。

【意見】

- ・ 管理期間が長期にわたる場合は、民間事業者が受け入れ困難となることもありえる。
技術上適正な方法であるが実効性がない場合も想定され、方針（案）で示す処分方法
について、第一案としては良いが、全体のフィジビリティを考えた上で、あとで再検
討することも必要
- ・ 下水処理場等で保管している汚泥等を速やかに処分していくという観点と、中間貯蔵
及び最終処分をどのような方針で行っていくかという観点をバランスが必要
- ・ 浸出水の放射性セシウム濃度の観点と作業員・周辺住民の被曝リスクの観点を両方か
ら考えて、処分方法を提案する流れが住民に分かりやすいのではないかと。
- ・ 安全性の観点からは、最終的に浸出水のモニタリングにより安全性を確認することが
重要であり現実的である。

- ・溶出試験結果は、今後得られるデータもまとめて、しっかり評価してもらいたい。
- ・飛散防止の措置について、該当箇所の表現に誤解を生じないよう配慮が必要。
- ・長期的な管理期間等も含め、より具体性を持たせられれば、現場で対応しやすくなる。

(4) 中間とりまとめ(案)について

- ・「中間とりまとめ」(案)について、放射性物質が検出された下水汚泥に関する課題と取り組み状況、放射性物質を含む下水汚泥の保管および情報提供の状況、下水道に関連する放射性物質の挙動、放射性物質を高濃度を含む下水汚泥の保管、下水汚泥の減量化手法、および今後の検討課題等について、検討した。

【意見】

- ・最終処分に関する内容を記載するのか検討が必要。現在は考え方に関して過渡期にある。
- ・誰が責任を持って本案を活用していくのか示すべき。
- ・連続モニタリングを導入して情報公開することも有効と考えられる。
- ・除染からの影響は無視できないのではないか。取り上げるかも含め、検討が必要。
- ・排気の測定方法について、狭い現場の問題もあり、装置の配置等の必要性、変更可能性について確認したい。
- ・最終処分方法の確保で困っている状況やセメント減量化の受け入れ側の基準を記載してはどうか。
- ・放射性物質に対する考え方を記載し、地方公共団体が下水道としてやるべきことを明確に示す必要がある。
- ・読み手に安心感をもってもらえることが重要。除染のように大きな課題は関係者が協同して取り組むということが示されれば、読み手に真意が伝わるのではないか。
- ・2-3「周辺住民への安全性の配慮」については「安全の確保」などの表現を検討してはどうか。また、情報提供は重要であり、別の章にすることも含めて検討してはどうか。
- ・今後の取扱いについては、事務局案を修正した後に、座長と相談して決定する。